

あなたの近くにもいらっしゃるかもしれない
ヤングケアラーについて知っていただけませんか。
各種支援制度も交えたお話をさせていただきます。

令和4年度 第2回 市民公開講座

★ Young carer

ヤング ケアラー
★ を支える ★



〈ヤングケアラーとは〉

法令上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

～引用：厚生労働省ホームページより～

お申し込みは、電話または裏面FAX用紙からお願いいたします。

※関係機関の方につきましては、FAXでお申し込みいただきますようお願いいたします。

※応募締め切り：令和4年12月20日（火）※定員に達し次第、募集を締め切らせていただきます。

2022.12/26（月）10:00～12:00

講師 島根大学 法文学部 法経学科 教授 宮本 恭子 先生

場所 いきいきプラザ島根403研修室
住所：松江市東津田町1741-3

料金 無料

対象 松江市民ならどなたでも

定員 70名

お問い合わせ／松江市障がい者基幹相談支援センター一絆

Tel. 0852-60-0400

Fax. 0852-21-4001

〒690-0884 松江市南田町55番3



市民公開講座「ヤングケアラーを支える」

参加申込書(0852-21-4001)

松江市障がい者基幹相談支援センター絆 行

※送信状は不要です

※申込〆切:令和4年12月20日(火)

氏名	所属機関	連絡先

※新型コロナウイルス感染拡大の折、今後の状況によっては、延期または中止する可能性がございます。延期または中止等の対応が決まり次第、当センターホームページに掲載の上、既にお申し込みの方には、当センターよりご連絡を差し上げます。